

救急車の適正利用について



救急車の出動件数は年々増加しております。救急車は緊急に病院に搬送しなければならない方のためにあります。症状の軽い方が、「救急車で病院に行けば早く診察してもらえます。」「救急車は無料だから・・・」等の理由で救急車を利用されますと、本当に救急車が必要な重症の方への対応が遅れることになりかねません。救急車の適正利用にご協力ください。

○病院照会

消防署・県メディカルセンターでは、24時間病院照会を行っています。また、茨城県救急医療情報システムは、パソコン・携帯電話から利用できます。

- ・茨城町消防本部 ☎029-292-1515
- ・県メディカルセンター ☎029-241-4199
- ・県救急医療情報システム

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/> (パソコン)
<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/> (携帯電話)

○茨城子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。
 プッシュ回線・携帯電話から #8000
 全ての電話から ☎029-254-9900
 毎日 午後6時30分～午前0時30分
 休日 午前9時～午後5時

【問合せ先】 茨城町消防本部 ☎292-1515

新築・増築の家屋調査にご協力ください！

新築・増築された家屋（住宅や物置、車庫など）は、固定資産税が課税されます。税務課では、その税額の基礎となる評価額を算出するために、家屋調査を行っています。

家屋調査を行う場合には、家屋の完成後、所有者からの申告（連絡）もしくは、訪問や電話連絡により調査日時を調整させていただきます。調査にかかる時間は、建物の規模等にもよりますが、約1時間程度です。ご協力をよろしくお願いいたします。

調査当日にご用意いただくもの

- 家屋の間取りや寸法がわかる平面図・立面図の写し
- 長期優良住宅認定通知書の写し（住宅が認定を受けている場合）
- 建築確認書一式

※家屋（住宅や物置など）を取り壊したときは、税務課までご連絡ください。家屋を取り壊した場合、家屋課税台帳を抹消しないと今後も課税されることとなりますので、取り壊した際には必ずご連絡をお願いします。



【問合せ先】 税務課 ☎240-7114（直通）

子育て支援センター 10月

～遊びのおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで
 10月2日(木)は子育てセミナー「スマイル講座」の保育として使用するため、遊戯室の利用は午後1時からとなります。

— 活動予定 —

★ 子育て相談・定期相談日 ★

- ・日時：27日(月) 午前9時30分～正午
- ・受付場所：支援センター 事務室
- *町保健センター等の関係機関と連携しています。

★ 読み聞かせ ★

- ・日時：1日(水)、15日(水)午前10時45分～11時
- ・場所：遊戯室「まんまる一む」
- *子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。

★ 『ミニ・セミナー』 ★ — 随時実施致します —

- ～ピアノ演奏を聴いたり、歌をうたったり。親子でふれあって楽しい時間を過ごしましょう。～
- ・実施時間：午前11時～ 状況により随時実施（1回10分程度）
- ・場所：遊戯室「まんまる一む」

《子育てセミナー》 — 要予約 —

町内の未就学児とその保護者対象

『スマイル講座—保育付』 定員8組
 管理栄養士による食育の話及び調理実習

～秋の食材を使った子どもの喜ぶメニュー～

- 期 日：10月2日(木)
- 時 間：午前10時～正午
- 場 所：話及び調理：栄養指導室
 保 育：遊戯室「まんまる一む」

- *予約受付時に保育申込書をお渡しします。
- *準備物などがありますので、ご確認ください。
- * 予約開始日9月11日(木) *



『わんぱくガーデン』 定員5組

～春咲きのお花を親子で育てましょう～

- 期 日：10月29日(水)【雨天時：31日(金)】
- 時 間：午前10時30分～11時30分
- 場 所：ゆうゆう館 中庭 花壇
- 内 容：親子のプランターと花壇
 (チューリップの球根、ピオラ、パンジーの苗植え)

- 持ち物：タオル、帽子、着替え、水分補給のための飲み物
- *汚れてもよい服装で参加してください。
- * 予約開始日10月8日(水) *



『スマイル講座 ～管理栄養士による食育の話及び調理実習～』 保育付です！

管理栄養士から『食育』について学び、みんなで『調理実習』を行います。この機会に食に関する知識を深め、献立のレパートリーを増やしてみませんか。お子さんは、ボランティアが遊戯室で保育します。安心して講座にご参加ください。

— 活動にはボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、小さいお子さん、兄弟・姉妹のいるご家庭でも安心して参加できます。どうぞお気軽にご参加ください。 —

— 詳細はお問合せください。 —

【問合せ先】 保健福祉部 子育て支援センター
 ☎291-0980(直通)
 『茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内』